プログラミング授業委託（６年生対象分）
プロポーザル実施要領
仕様書

１．業務概要

仕様書（６ページ以降）を参照のこと

２．履行期間

契約の日　から　令和４年３月２３日

３．見積もり限度額（消費税及び地方消費税込み）

２，９７０，０００円

４．参加資格要件

プロポーザルに参加する者は、本事業の目的を理解し、参加資格審査申請日から本契約締結日までの間において、次に掲げる項目をすべて満たす者であること。

(１) 営業に関し、法令等の規定により許可、登録、認可等を必要とする場合は、申請時においてそれらを受けている者

(２) 国税及び地方税を滞納していない者

(３) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）に加入している者又は社会保険等の適用を除外されている者

(４) 地方自治法施行令第１６７条の４（第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）第１項の欠格規定に該当しない者（契約を締結する能力を有しない者でないこと、破産者で復権を得ない者でないこと。）

(５) 地方自治法施行令第１６７条の４（第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）第２項各号のいずれかに該当すると認められる者でないこと、及び該当する事実があった日から２年経過していない者でないこと

(６) 次のいずれにも該当しない者

① 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

③　役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

④　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者

⑤　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(７) 葛城市の指名停止措置をうけていないこと

５．参加資格審査

（１）　提出書類

※葛城市指名登録業者である場合は①の提出のみで可とします。

①参加申請書（様式第１号）

②商業登記簿謄本（写し）又は履歴事項全部証明書（写し）･･･管轄の法務局で発行

③印鑑証明書（写し）･･･法務局で発行

④誓約書　兼　同意書

⑤事業者概要（任意様式）

⑥納税関係書類（発行から３ヶ月以内のもの）

すべての税目について未納又は滞納がない旨の証明書

【Ａ：市内本店業者及び市内に営業所等のある業者】

⇒市税・県税・国税（消費税及び地方消費税を含む）

【Ｂ：県内業者及び県内に委任を受けた支店・営業所等のある県外本店業者】

⇒県税・国税（消費税及び地方消費税を含む）

【Ｃ：県外業者】

⇒国税（消費税及び地方消費税を含む）

※代表者が市内在住の場合は、代表者個人にかかる市税についても納税証明書が必要です。

※市税の納税証明書は必ず原本（写し不可）を添付してください。

※国税は、所轄税務署発行の納税証明書(様式その３の２[申告所得税]又はその３の３[法人税])を添付してください。（指定様式以外の証明書不可）

（２）　提出期限　　令和３年１２月９日（木）１７時（必着）

（３）　提出方法　　持参もしくは郵送による。

（４） 提出先　　〒639-2197　奈良県葛城市長尾８５番地（葛城市役所當麻庁舎２階）
葛城市教育委員会　学校教育課　TEL　0745-44-5108

（５） 質問の受付及び回答

質問期限：令和３年１２月８日（水）　１２時００分まで

方法　　：電話、内容によって質問書の使用をお願いする場合があります。

回答予定：随時　～　令和３年１２月９日（木）　１３時まで

方法　　：電話もしくはＦＡＸにて

６．参加資格審査の結果通知

通知日　：随時　～　令和３年１２月１３日（月）まで

通知方法：電話にて通知後、書類を郵送させていただきます。

【以降、参加資格審査を通過した参加者が対象です】

７．審査方法

提出資料①、②及びこれらに基づくプレゼンテーションにより評価します。

８．提出資料

（１） 提出資料

①見積書

・仕様書に記載されている事項を実施するにあたり必要となる費用総額を税抜、税込みでそれぞれ記載すること。

・積算方法は、「授業実施１回あたり単価×実施回数」とし、見積書の明細に記載すること。

②提案資料

・別紙「評価シート」に基づく説明資料

（２） 必要部数　８部

（３） 提出期限　令和３年１２月２１日（火）

（４） 提出方法　持参もしくは郵送による。

（５） 提出先　　〒639-2197　奈良県葛城市長尾８５番地（葛城市役所當麻庁舎２階）
葛城市教育委員会　学校教育課　TEL　0745-44-5108

９．プレゼンテーション

（１） 実施場所　葛城市役所當麻庁舎　３階　３０１会議室

（２） 実施日時　令和３年１２月２３日（木）予定 ※詳細の日時は別途連絡します。

（３） 時間配分　３０分（プレゼンテーション　２０分、質疑応答　１０分）

（４） 実施方法

① 資料はプレゼンテーション開始前に当市で配布します。

② 資料の追加は認めません。

③プレゼンテーションは、提出いただいた資料をもとに行っていただきます。

④説明にあたっては、パソコン等端末及びプロジェクター（パワーポイント等）の使用を認めます。その場合、必要な機材の用意は提案者側でお願いしますが、スクリーン、プロジェクター、接続ケーブル（HDMI、D-sub）は当市で準備することも可能です。

⑤ プレゼン終了５分前、質疑終了５分前にその旨告知します。

（５） 特記事項

交通事情など、やむを得ない事由により指定時間までに来所できない場合は事務局に電話連絡をしてください。その事由を証明する書類を書面の提出により、実施時間を変更します。

１０．受託候補者の決定

（１） 審査終了後、速やかに評価点を決定し、その結果、最も評価点が高い事業者を優先交渉権者として決定するものとします。なお、評価点の最も高い事業者が２者以上あるときは、くじ引きにより受託候補者を決定するものとします。

（２） 優先交渉権者が契約を締結しない場合、評価点の順位に従い、次の優先交渉権者を決定するものとします。

１１．審査の結果通知

通知日　：令和３年１２月２４日（金）予定

通知方法：電話にて通知後、書類を郵送させていただきます。

１３．失格事項

（１）資格要件を欠くもの

（２）提出書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

（３）虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの

（４）見積額が”２．見積もり限度額“を超過したもの

（５）評価点数が基準点を満たさなかったもの

（６）その他不正行為を行ったもの

１３．参加辞退

辞退する理由を記載した辞退届（様式は任意）を提出すること。

１４．その他

（１）本プロポーザルへの参加に要した費用は全て、参加した事業者の負担とします。

（２）参加業者が１社のみとなった場合もプロポーザルを実施し、本業務にふさわしいと判断される場合は契約することがあります。

（３）新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、本プロポーザルの実施スケジュールが変動する可能性があることに留意すること。

１５．連絡先

葛城市教育委員会　学校教育課　担当　桑原

葛城市長尾８５番地　TEL：0745-44-5108　FAX：0745-48-3200

仕　様　書

１．事業名

プログラミング授業委託（６年生）

２．目的

児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動の実施を委託するもの。

３．対象児童、学校

６年生のクラス数及び児童数

学校名	住所	クラス数	児童数
新庄小学校	葛城市南道穂 176 番地 1	4	１４０
忍海小学校	葛城市忍海 338 番地 1	2	５９
新庄北小学校	葛城市疋田 612 番地	2	４２
磐城小学校	葛城市南今市 61 番地	3	１０９
當麻小学校	葛城市染野 32 番地	2	４８
計		１３	３９８

４．実施場所

葛城市立小学校（５校）の各体育館、又は各校が指定する場所

５．履行期間

契約の日　～　令和４年３月２３日

履行期間内に、１時限（コマ）４５分の授業を各クラス３回実施すること。

実施日については学校スケジュールに併せて柔軟に対応すること。

６．授業内容

新小学校学習指導要領におけるプログラミング教育の趣旨にそって、小学校６年生を対象とした以下の内容を含む授業及びそれに付帯する業務を実施すること。なお、具体的な授業内容については提案事項とする。

・ロボットやドローン等のプログラミング教材を活用し、実体験を伴うプログラミング（スクラッチ等）の実践、理解。

・プログラミング的思考力、行動力、コミュニケーション能力の育成。

・子どもたちを十分楽しませるものであること。

７．時間割

１時間目　　８：４０～　９：２５

２時間目　　９：３５～１０：２０

３時間目　１０：４０～１１：２５

４時間名　１１：３５～１２：２０

５時間名　１３：５５～１４：４０

６時間目　１４：５０～１５：３５

※時間は参考です。学校によって多少前後しますのでご注意下さい。

※上記の条件を満たす範囲で可能であれば、２クラスを同時に行うこととしてもかまわない。

８．講師派遣の要件

講師派遣は以下の要件を満たすこと。

・新小学校学習指導要領におけるプログラミング教育の趣旨を理解していること。

・プログラミング教育での十分な活動経験があること。

・プログラミング（スクラッチ）での教育を行った経験があること。

９．その他

（１）秘密保持について

受注者は本委託事業の実施に際し知り得た事項を他にもらしてはならない。

（２）個人情報の保護

受注者は本委託事業にかかる個人情報の取扱いについては、葛城市個人情報保護条例を遵守しなければならない。

（３）新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応

受注者は本委託事業の実施に際し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を実施するとともに、学校において臨時休業、学年閉鎖、学級閉鎖等により当初に学校と調整したスケジュール通りの実施が困難となった場合においても、スケジュールの再調整を行うなど柔軟な対応を実施すること。

（４）その他

①本仕様書に定めのない事項、その他不明な点等については、本校担当者の指示に従う事とする。

②原則として、受注者は本業務の全部、または一部を他の業者に再委託してはならない。再委託が必要であると判断した場合は、発注者と協議するものとする。

③本業務に関連して受注者側に発生した旅費・交通費、通信費、雑費その他費用は受注者の負担とする。